

## 令和3年1月5日時点での宮崎県内の手話講習会実施について（指針）

新しい年を迎えましたが、年末年始に全国各地で新型コロナ感染が拡大し、県内でも感染者が30名を超える状況が連日続いています。

この状況を踏まえ、宮崎県内の手話講習会実施について、下記のとおり指針を作成しましたので、ご参考ください。（年度休講を決定されている地区にも、参考としてお知らせします）

**感染者が急激に増えた場合など、状況がまちまちであることが予想されますので、実際に実施・休講（一時休講含む）を決定される場合は各地区の判断を優先させて構いません。**

質問・不明点がございましたら、下記までお問い合わせください。

【お問い合わせ先】

社会福祉法人宮崎県聴覚障害者協会 TEL(0985)38-8733 FAX(0985)29-2279

### ◆ 宮崎県内の各地区における手話講習会実施について（1月5日時点） ◆

#### ● 宮崎県発表の各地区における感染警戒レベルを基準とします。

##### レベル1 感染未確認圏域（感染者がいない）

- ・十分な感染対策をとって実施します。（3密を避ける、消毒薬の準備、検温の実施など）

##### レベル2 感染確認圏域（感染者が出た）

- ・十分な感染対策をとって実施します。

※ 会場地区の感染状況についてのニュースに注意してください。

##### レベル3 感染警戒圏域（感染者が増えている）

- ・受講生の数や、残りの講座数が少ない場合（1～2講座）などで状況が異なりますので、県内一律の指針は難しいところです。

各地区担当者の皆さんで、実施か休講か、協議されてください。

※ 宮崎市会場（センター・清武・花山手）は、一時休講とします。

（一月末からの再開を予定しています）

※ 各地区で判断に迷った時はご連絡ください。相談を受け付けます。

各地区で相談の上、休講を決定された場合はご連絡ください。

##### レベル4 感染急増圏域（感染者が急激に増えている）

- ・県内にレベル4の地域が出た場合は県内全域で休講とします。

※ 市町村から指示があったり、会場が閉鎖されたりした場合は休講とします。

※ 政府から宮崎県対象に緊急事態宣言が出された場合は県内全域で休講とします。